

京都海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和7年6月26日(木) 午後1時30分～午後2時15分
2. 開催場所 京都府宮津市字小田宿野 1029-3 京都府水産事務所 研修室
3. 出席者 京都海区漁業調整委員会

会 長	葭 矢 護
副会長	川 崎 芳 彦
委 員	狩 野 安 徳
委 員	北 仲 賢 一
委 員	倉 幹 夫
委 員	畑 崎 幸 男
委 員	村 岡 繁 樹
委 員	甲 斐 嘉 晃
委 員	丸 田 智代子

事務局	局 長	栗 屋 克 彦
	次 長	本 多 靖 一
	主 事	上 野 香奈子

京都府水産事務所漁政課	課 長	永 井 大 輔
	課長補佐兼係長	廣 岡 信 康
	技 師	川 崎 優 海

京都府農林水産部水産課	技 師	廣 瀬 稜 起
-------------	-----	---------

舞鶴市産業振興部水産課	課 長	真 下 了 代
-------------	-----	---------

4. 議事事項と結果

第1号議案 広域漁業調整委員会委員の選出について
…次期委員に倉幹夫委員を選出

第2号議案 小型機船底びき網漁業(手繰第一種漁業)の制限措置等につ

いて（諮問）

…諮問の原案に異議ない旨、答申することを議決

5. 議事
事務局長

委員の皆様並びに関係者の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、第2回京都海区漁業調整委員会を開催させていただきます。

本日は、吉本委員がやむを得ぬ事情で欠席されており、出席委員は9名で、委員会規定第6条により開催の要件は満たしております。

ここからは、会長の議事進行でお願いします。

葭矢会長

本日は、公私とも御多用の中、御出席を賜り、ありがとうございます。

本日は2つの議案が準備されております。第1号議案「広域漁業調整委員会委員の選出について」、それから第2号議案「小型機船底びき網漁業（手繰第一種漁業）の制限措置等について」です。第2号議案については、京都府知事からの諮問ですので、答申に向けて、御審議をお願いいたします。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。川崎副会長、狩野委員よろしくをお願いいたします。

それでは次第に従いまして、進行させていただきます。第1号議案「広域漁業調整委員会委員の選出について」を事務局から説明願います。

本多次長

（第1号議案について説明）

葭矢会長

ありがとうございました。事務局から日本海九州西広域漁業調整委員会委員についての説明がございました。

現行の任期が満了となる9月末までは、川崎副会長にお世話になりますが、それ以降については、新しい委員を選出する必要があります。

どなたか立候補される方いらっしゃいますでしょうか。

【発言者なし】

葭矢会長 立候補される方がおられないようですので、どなたか推薦していただくことはできますか。

川崎副会長　これからは、くろまぐろの話が主要な議題になると思います。それを踏まえて、操業経験を通じて現状の課題についての知見が豊富な倉委員を推薦します。

川崎副会長から、倉委員を推薦する発言がございました。

広域漁業につきましては、事務局から説明がありましたように、広域的に分布、回遊する資源を対象にして、協議調整を行うという役割を担っています。このような趣旨から、当委員会では、くろまぐろや、まさば、まいわし等の魚種を対象とした漁業に携わっておられる倉委員が適任ではないかと考えます。特にくろまぐろでは、放流対応でもお世話になっているところです。

皆様、倉委員を選出することによってよろしいでしょうか。

【異議なしの声多数】

蓼矢会長　異議なしとのことですが、倉委員いかがでしょうか。

倉委員 川崎副会長の後任として、責務を果たしたいと思います。よろしくお願いいたします。

葭矢会長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

 それでは次に、第2号議案「小型機船底びき網漁業（手繰第一種漁業）の制限措置等について」です。こちらは諮問になります。京都府から説明をお願いします。

(水産事務所)

川崎技師 (第2号議案について説明)

葭矢会長 ありがとうございました。それでは、只今の説明に関しまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

倉委員 申請すべき期間というのは、行政側が申請者からの申請を受理

する期間という認識で良いでしょうか。

川崎技師 そうです。許可を申請すべき期間というのは、小型機船底びき網漁業を行う場合に、許可の申請を募集する期間になります。資料で言いますと、令和7年7月1日から令和7年7月31日までとなります。

そして、許可が交付された場合の有効期間は、府内漁船については、令和7年9月1日から令和12年8月31日までの5年間とし、府外漁船については、令和7年9月1日から令和8年8月31日までの1年間としております。

倉委員 府外漁船については、毎年諮問をして許可を受け付けるというような処理になると思います。対して、府内漁船の場合は、5年間許可が有効になるということですが、今年申請して許可が交付されれば、向こう5年間は、再度の申請が不要ということでしょうか。

川崎技師 おっしゃるとおり、今回許可を交付された方に関しては、これから5年間は毎年の申請が必要ないという扱いになります。

倉委員 ありがとうございます。

葭矢会長 隻数については、京都府が1隻、福井県船が23隻となっていますが、現状底びきを操業されている業者は、どれくらいいるのでしょうか。

川崎技師 府内漁船については、2隻が操業されています。福井県からの入会許可船については、許可上限としては23隻ですが、今年は12隻が新たに申請する予定だと聞いています。

葭矢会長 ありがとうございます。
府内の知事許可船は2隻で隻数が少ないですが、大臣許可船は8～9隻あったと思います。現時点では、残り何隻分の枠がありますか。

川崎技師 8隻です。

葭矢会長 ありがとうございます。その他どうでしょうか。

【発言者なし】

葭矢会長 それでは、御発言がないようですので、本議案については特に問題ないということで、京都府知事に原案に異議ない旨の答申をすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声多数】

葭矢会長 ありがとうございます。それでは、異議ない旨答申をさせていただきます。

 以上で議案が終了いたしました。続いて、報告事項に移らせていただきます。報告事項（１）「全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について」を事務局から報告願います。

本多次長 （報告事項（１）について説明）

葭矢会長 ありがとうございました。只今の報告について、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

 全漁調連において、全国の海区から上がった要望を取りまとめた上で、この要望書が作成されました。これをもって、７月に水産庁を初め、国交省、外務省等の関係機関に対して、要望していくというスケジュールになります。

倉委員 要望書に宛名は入らないのでしょうか。

本多次長 宛先については、要望書の案が可決された後に、担当海区が個別に対応されますので、今回の議案には記載がありません。

 完成した要望書は、７月２３日に予定されている要望活動において、各関係機関に手交されることとなります。

倉委員 わかりました。

葭矢会長 その他どうでしょうか。よろしいですか。

【発言者なし】

葭矢会長 それでは、他に御意見、御質問がないということですので、次の報告事項（２）「大中型まき網漁業との調整について」を事務局から説明願います。

本多次長 (報告事項 (2) について報告)

葭矢会長 ありがとうございました。本件につきまして、何か御質問、御意見等ございましたら、よろしく願います。

まき網漁業に対する操業自粛決議事項の遵守等についての申入書になりますが、これを作成するにあたり、2 回ほど幹事会を開催しました。

この幹事会では、京都府内各地区の漁業者代表の方、各漁業者団体の代表の方、また遊漁船業者団体の代表の方等に出席いただいて、幹事会の中で申入書の案について協議した上で、6月11日に要望させていただいたという経過です。

その他に、この申入書の中には記載されておりませんが、幹事会の中で意見として挙げられたものとして、舞鶴湾口でまき網漁船が煌々と明かりをつけて作業されると、前方が見えにくくなり、小さな漁船が交錯する際に危ないということがありました。

それから、紛らわしい操業の案件もありましたので、十分注意していただきたいということもありましたので、これらは口頭で説明させていただきました。

今後、この申入書に対する回答書というのが出てきますので、委員会場で報告させていただきたいと思います。

事故の防止につきましては、沖合で大型の漁船を操業されることに対する沿岸業者の思いが、この文書に記載されていますので、それらも含めて、ご理解いただきたいという話をさせていただきました。

ご意見いかがでしょうか。

【発言者なし】

葭矢会長 それでは、今後どのような回答が返ってくるかわかりませんが、
返ってきましたら、また皆さんに説明させていただきたいと思い

ます。

御発言がなければ、報告事項を終了させていただきます。

その他、事務局から何かありますか。

本多次長 次回の委員会につきましては、7月28日から30日の間で開催させていただきたいと考えております。日程が決まりましたら、事前に周知させていただきます。

葭矢会長 ありがとうございます。それではこれで委員会を終了させていただきます。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

【閉会 午後2時15分】

以上、議事の正確なることを証する。

令和7年6月26日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員